

学生各位

この度の令和2年7月3日からの大雨による災害救助法適用地域の世帯の皆さまには心からお見舞い申し上げます。

被災地域にお住まい、またはご実家がある方で、被害に遭われた場合は、状況が落ち着き次第、学生課までご連絡ください。

本学には災害救助法適用地域に在住し、家屋が全壊または半壊した被災者へ奨学金を支給する制度があります。また家計急変に伴う奨学金として日本学生支援機構の緊急採用（第一種奨学金）及び応急採用（第二種奨学金）、JASSO 支援金（返還不要）をご案内することができます。

これらの詳細についてお知りになりたい方は学生課までお問い合わせください。その他学生生活についてのご相談も受け付けています。

令和2年7月7日
大阪芸術大学
学 生 課